

三協熱研株式会社

「三つの和」のもとに従業員が安心して働ける職場へ

当社では、経営理念である「三つの和—家庭の和・会社の和・社会との和」のもと、従業員の子育て支援制度を独自に創設し、「安心して働ける職場環境」を整備しています。さらに今後の目標として、有給休暇の取得率向上と男性従業員の

育児休業取得を掲げ、社内規定を改訂するなど、担当者を中心に熱意を持って取り組んでいます。また、地域と協調・協賛する事で、地域の子どもの安全や次世代育成に努めています。

✳ 従業員に対する仕事と家庭の両立支援 ✳

法定以上の就業規則

- 産前休は法定(6週)を超えて取得することができます。
- 子どもの看護休暇は満5歳未満の子1人に対して年間10日間、2人以上であれば年間15日間取得することができます。また、5歳以上小学3年(年度末)未満の子の場合は、1人に対して年間7日間、2人以上であれば年間12日間の看護休暇を取得することができます。(法定では年間5日まで)
- 育児短時間勤務制度により、子どもが小学3年(年度末)まで、勤務時間短縮の措置を延長して受けることができます。(法定では3歳未満まで)

子育てしやすい就業制度

- 就学前の子どもがいる場合、年次有給休暇を年間7日間、時期を指定して時間単位で取得することができます。(H21.8.21改正)
- 希望すれば、子どもの誕生日に有給を取得することができます。(H21.10.31追加)
- 子どもが小学3年(年度末)まで、所定外労働や休日勤務の免除を受けることができます。

その他の両立支援

- 子育て期間中(小学3年度末までの子ども)の従業員に限り、会社敷地内に駐車可とし、緊急時の安全や移動時間の短縮化を図っています。
- 全社員が有給を取得しやすくするために、社員間での情報共有を徹底し、安心して休める環境を整えることによって、有給取得率の向上に努めています。
- 男性の育児参加意識を高めるよう、また育児に対して理解が得られるよう社員教育に力を入れることにより、男性でも育児休業を取得しやすい環境を整えています。

✳ 企業活動を通じた子どもと子育て家庭の応援 ✳

- ぴよかカードの提示で、日・祝日に駐車場を無料開放しています。(2面、計14台程度駐車可能)
- 通常荷物用としてのみ使用するエレベーターにマタニティマーク等を掲示し、妊婦や小さなお子さんを連れた方等の使用を促進しています。



ぴよかポスターを掲示し、周知を図っています。

✳ 地域の子育て活動との協賛 ✳

地域の子育て活動への支援

- 「こども110番の店」に自主参加しており、車や事務所入口にステッカーを掲示したり、学区内小学校(北区楠小学校)の1年生全員にクリアファイルを作成・配布するなど啓発を図っています。
- 子ども会会合時等に、事前申し込みで駐車場を開放しています。(土・日・祝のみ)



▲「こども110番」ステッカーを社用車に貼っています。



▲クリアファイルを作成・配布しています。